

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月9日

【中間会計期間】 第31期中
(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 大和証券株式会社

【英訳名】 Daiwa Securities Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 田 誠 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 井 鉄 心

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 井 鉄 心

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日
営業収益 (百万円)	141,700	170,265	126,569	315,179	326,039
純営業収益 (百万円)	133,592	164,667	115,261	301,399	315,106
経常利益又は経常損失 () (百万円)	18,834	46,636	2,097	66,283	78,234
中間(当期)純利益 (百万円)	12,577	34,494	420	41,393	57,401
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	810,200	810,200	810,200	810,200	810,200
純資産額 (百万円)	746,081	787,541	510,904	794,415	510,743
総資産額 (百万円)	14,289,260	13,621,190	16,141,892	13,097,445	14,645,276
1株当たり純資産額 (円)	920,861.27	972,033.73	630,590.20	980,517.50	630,391.48
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	15,524.15	42,574.93	519.48	51,091.03	70,848.22
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	51,091	370,279
自己資本比率 (%)	5.2	5.8	3.2	6.1	3.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	82,350	188,675	308,551	247,944	174,107
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,493	7,624	21,870	22,064	48,508
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	393,045	150,362	822,968	286,993	271,901
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,445,710	1,525,370	1,007,679	1,494,682	1,543,967
従業員数 (人)	9,248	8,912	8,731	8,954	8,674

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期中及び第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は、株式会社大和証券グループ本社との兼務者を含めた就業人員数を表示しております。なお、第31期中間期における株式会社大和証券グループ本社との兼務者は586名であります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール営業部門	3,292
国内ホールセール部門	1,239
その他	763
合計	5,294

(注) 従業員数は、株式会社大和証券グループ本社との兼務者を含めた総合職における従業員について表示しております。なお、従業員数のうち、当中間会計期間における株式会社大和証券グループ本社との兼務者数は474名であります。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間開始日以降、当半期報告書提出日までの間において、第30期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づき作成されております。また、当社は、中間財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積りを行っており、これらの見積りは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として中間財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

トレーディング商品の評価

当社では、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として中間損益計算書に計上しております。また、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を適用しており、トレーディング商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、3つのレベルに分類しております。これらの時価は「第5 経理の状況 (金融商品関係) 1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

時価測定に用いた評価技法及びインプットの詳細は以下のとおりであります。これらは、市場参加者が商品を購入するときに考慮するであろう当社による仮定及び見積りを含んでおります。

() 商品有価証券等

主に同一又は類似の商品に関する市場価格を用いております。また、特定の負債性金融商品及び資産担保証券については、デリバティブ取引に準じた評価技法もしくは、ディスカウント・キャッシュ・フロー・モデルにより時価を測定しております。

() デリバティブ

上場デリバティブについては原則として市場価格を、店頭デリバティブについては、評価技法により理論価格を算定しております。

デリバティブ取引の理論価格には、信用リスク及び流動性リスクを考慮した調整が含まれており、時価測定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。

価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。また、市場で観察可能でないインプットとしては、相関係数、長期のボラティリティ、長期のクレジット・スプレッドなどがあります。

価格算定モデルの選択及びその価格算定モデルに投入するインプットの決定、信用リスク及び流動性リスクにかかる評価調整には見積り及び前提を含んでおり、特に、市場で観察可能でないインプットを使用する場合には、その見積り及び前提は、トレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

算定に用いたインプットを含め、価格算定モデルは社内における指針に基づいて承認され、価格算定モデルの開発部署から独立した部署が、モデル内の仮定及び技法、算定に用いたインプットについて検証を行っております。また、価格算定モデルを観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しております。

経営者は、時価測定に用いられた前提は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りには不確実性が含まれているため、将来キャッシュ・フローや時価の下落を引き起こすような見積りの変化が、評価金額に不利に影響し、結果として、中間財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち市場価格のある有価証券については、市場価格が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当中間会計期間末における市場価格の下落率が取得原価の50%以上の場合、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。市場価格の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、市場価格の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っております。

固定資産の減損

当社では、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、会計基準に従い、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限と緩和が繰り返される中での経済、企業活動の停滞・悪化や、ロシア・ウクライナ情勢に起因した資源価格の高騰、米国長期金利の上昇に伴う経済情勢や相場環境の悪化は、現時点においてはこれらの見積りに重大な影響を及ぼしておりませんが、今後、入手可能となる情報等によりこれらの市場、経済または地政学リスクが顕在化した場合には、会計上の見積りに用いられた前提条件に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当中間会計期間の財政状態の分析

< 資産の部 >

当中間会計期間末の総資産は前事業年度末比 1兆4,966億円（10.2%）増加の16兆1,418億円となりました。内訳は流動資産が同 1兆4,876億円（10.3%）増加の15兆9,440億円であり、このうち現金・預金が同5,312億円（34.5%）減少の1兆76億円、トレーディング商品が同 2兆1,787億円（40.0%）増加の7兆6,294億円、有価証券担保貸付金が同3,252億円（5.9%）減少の5兆1,567億円となっております。固定資産は同90億円（4.8%）増加の1,978億円となっております。

< 負債の部・純資産の部 >

当中間会計期間末の負債合計は前事業年度末比 1兆4,964億円（10.6%）増加の15兆6,309億円となりました。内訳は流動負債が同 1兆6,171億円（13.1%）増加の13兆9,680億円であり、このうちトレーディング商品が同6,056億円（17.6%）増加の4兆427億円、有価証券担保借入金が同 1兆749億円（18.2%）増加の6兆9,940億円、預り金が同1,887億円（49.1%）増加の5,731億円、短期借入金が同8,854億円（52.5%）減少の8,002億円となっております。固定負債は同1,206億円（6.8%）減少の1兆6,592億円であり、このうち社債が同955億円（11.0%）減少の7,704億円、長期借入金が同249億円（2.9%）減少の8,418億円となっております。

純資産合計は、中間純利益を4億円計上したこと等から、同 1億円（0.03%）増加の5,109億円となりました。

(3) 当中間会計期間の経営成績の分析

事業全体の状況

当中間会計期間の営業収益は1,265億円（前年同期比25.7%減）となりました。受入手数料は委託手数料及び募集・売出しの取扱手数料が減少し、総額で851億円（同17.0%減）、トレーディング損益は株券等、債券・為替等の減少により222億円（同59.5%減）となりました。金融収支は78億円（同10.1%増）、純営業収益は1,152億円（同30.0%減）となっております。

販売費・一般管理費は、取引関係費が203億円（同14.7%増）、事務費が266億円（同10.0%増）であったものの、人件費が452億円（同9.6%減）となったこと等から、1,182億円（同0.8%減）となりました。この結果、経常損失は20億円（前年同期は466億円の経常利益）となりました。

これに特別損益、法人税等を加味した結果、中間純利益は4億円（同98.8%減）となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

純営業収益及び経常利益をセグメント別に分析した状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益				経常利益又は経常損失()			
	2021年 9月期	2022年 9月期	対前年同期 増減率	構成比率	2021年 9月期	2022年 9月期	対前年同期 増減率	構成比率
リテール営業部門	94,664	79,576	15.9%	67.8%	21,573	12,117	43.8%	100.0%
国内ホールセール 部門	63,503	37,878	40.4%	32.2%	22,312	6,194	-	-
その他・調整等	6,499	2,194	-	-	2,751	8,020	-	-
合計	164,667	115,261	30.0%	100.0%	46,636	2,097	-	100.0%

(注) 純営業収益の構成比率は、当中間会計期間において純営業収益が正の値であったセグメントの純営業収益に占める、各セグメントの純営業収益の割合としております。また、経常利益又は経常損失()の構成比率は、当中間会計期間において経常利益であったセグメントの経常利益合計に占める、各セグメントの経常利益の割合としております。

[リテール営業部門]

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

リテール営業部門の主な収益源は、国内の個人投資家及び未上場会社のお客様の資産管理・運用に関する商品・サービスの手数料であり、経営成績に重要な影響を与える要因には、お客様動向を左右する国内外の金融市場及び経済環境の状況に加え、お客様のニーズに合った商品の開発状況や引受け状況及び販売戦略が挙げられます。

当中間会計期間においては、エクイティ収益は、委託手数料が減少したほか、募集・売出し案件が前年同期に比べて少なかったことに起因する募集手数料収入の減少等により減収となりました。債券収益は募集・売出し案件の減少等により減収となりました。株式投資信託についても、販売額が減少したことから販売手数料収入は減収となりました。

その結果、当中間会計期間のリテール営業部門における純営業収益は795億円(前年同期比15.9%減)、経常利益は121億円(同43.8%減)となりました。リテール営業部門の当中間会計期間の純営業収益及び経常利益の当社全体の純営業収益及び経常利益に占める割合は、それぞれ67.8%及び100.0%でした。

[国内ホールセール部門]

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスおよびトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

グローバル・マーケットの主な収益源は、機関投資家に対する有価証券の売買に伴って得る顧客フロー収益およびトレーディング収益です。グローバル・インベストメント・バンキングの主な収益源は、引受業務やM&Aアドバイザー業務によって得る引受け・売出し手数料とM&A手数料です。グローバル・マーケットにおいては、地政学リスクや国際的な経済状況等で変化する市場の動向や、それに伴う顧客フローの変化が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、顧客企業の資金調達手段の決定やM&Aの需要を左右する国内外の経済環境等に加え、当社が企業の需要を捉え、案件を獲得できるかどうか経営成績に重要な影響を与える要因となります。

グローバル・マーケットは減収減益となりました。エクイティ収益は、市場の不透明感を背景とした顧客フローの減少に加え、ポジション運営も苦戦したことから、減収となりました。フィクストインカム収益は、クレジットスプレッドの拡大を受け、ポジション運営に苦戦したことから、減収となりました。

グローバル・インベストメント・バンキングは減収減益となりました。引受け・売出し手数料は、エクイティ大型公募売出し案件でグローバル・コーディネーターを務め、かつ、多数の債券主幹事案件を積上げた前年同期との比較では、減収となりました。また、M&Aビジネスでは多数の案件を遂行したものの、前年同期比では減収となりました。

その結果、当中間会計期間の国内ホールセール部門における純営業収益は378億円(前年同期比40.4%減)、経常損失は61億円(前年同期は223億円の経常利益)となりました。国内ホールセール部門の当中間会計期間の純営業収益の当社全体の純営業収益に占める割合は32.2%でした。

経営成績の前提となる当中間会計期間のマクロ経済環境

< 海外の状況 >

世界経済は、総じて2020年前半の新型コロナウイルスの感染拡大による落ち込みからの拡大基調が続いていますが、その改善ペースは鈍化しつつあります。IMF（国際通貨基金）が2022年10月に公表した世界経済見通しによれば、2020年の大幅な落ち込みからの反動もあり、2021年の世界経済成長率は+6.0%と、IMFが成長率を公表する1980年以降で最も高い成長となりました。一方、2022年の世界経済成長率は+3.2%へと低下することが見込まれています。世界的にコロナ禍で落ち込んだサービス活動の回復が継続する一方、歴史的に高いインフレ率や、それに対応するための当局による金融引き締めが、景気拡大ペースを抑制する要因となっています。また、2022年初に始まったロシアによるウクライナへの侵攻を契機とした地政学的リスクの高まりや、それに伴うエネルギー不足への懸念などが、世界経済における新たなリスクとなっています。

米国経済は、緩やかな回復傾向が続いています。2022年4 - 6月期の実質GDP成長率は、前期比年率 0.6%と2四半期連続のマイナス成長となりました。中国・上海市でのロックダウンなどを背景とした供給制約によって生産が停滞し、在庫投資が大幅に減少したことに加え、金利上昇を背景に住宅投資の減少が続いたことがGDPを押し下げました。他方、労働市場が改善基調を維持する中、経済正常化によるサービス消費の回復もあり、個人消費は減速しつつも増加が続きました。7 - 9月期に入ってから労働市場の改善は続いており、個人消費の増加を主因に7 - 9月期の実質GDP成長率は前期比年率+2.6%と3四半期ぶりの増加に転じました。ただし、高いインフレ率が引き続き家計の重荷になっていることに加え、株価の低迷や、FRB（連邦準備制度理事会）による利上げを受けた労働市場の回復ペースの鈍化などにより、米国経済の先行きの不透明感は増えています。

金融面では、FRBは、歴史的な高インフレを鎮静化するため、金融引き締めを強化しています。インフレ率がFRBの目標である2%を大幅に上回っていることを背景に、2022年3月のFOMC（連邦公開市場委員会）では政策金利が0.25%pt引き上げられ、2020年3月以来続いていた実質的なゼロ金利政策が終了しました。続く5月のFOMCでは、0.50%ptの利上げに加えて、6月からFRBのバランスシートの縮小を開始することが決定されました。6月のFOMCでは利上げ幅がさらに拡大され、0.75%ptの利上げが行われました。その後、7月及び9月のFOMCでもそれぞれ0.75%ptの利上げが実施され、政策金利の水準は2007年以来の高さとなりました。FOMCが、9月の会合においてさらなる利上げを継続する見通しを示したことから、米国の10年債利回りは上昇が続き、9月末には一時、2010年以来となる4%超まで金利が上昇しました。

欧州経済（ユーロ圏経済）は、回復基調が続いているものの、減速感が強まっています。2022年4 - 6月期の実質GDP成長率は、行動制限が緩和されたことなどによる個人消費の持ち直しなどから、前期比年率+3.3%と堅調な結果となりました。しかし、2月下旬に開始したロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、インフレ率の高進、さらにはエネルギー不足への懸念などから、個人や企業の景況感は大幅な悪化が続いています。また、インフレ率の高進を背景に、ECB（欧州中央銀行）が金融引き締めへ転じたことによる借り入れコストの上昇も、投資や消費を下押しする要因となり、7 - 9月期の実質GDP成長率は前期比年率+0.7%と小幅な増加にとどまりました。

金融面では、ECBはコロナ禍以降の金融緩和を終了し、引き締めへと転じています。インフレが加速する中、2022年3月のECB理事会では、コロナ禍以前から実施されてきた資産買入プログラムの終了を前倒しする方針が示され、6月の理事会では、7月1日付で同プログラムを終了することが決定されました。続く7月の理事会では、0.50%ptの利上げに踏み切り、2014年に導入されたマイナス金利が8年ぶりに解除されました。さらに、9月の理事会では、0.75%ptと過去最大の利上げ幅での利上げを実施しました。

新興国経済は、2020年後半以降、総じて持ち直しの動きが続いています。IMFによれば、2021年の新興国の実質GDP成長率は、前年の落ち込みの反動から+6.6%と高い成長となりました。また、2022年は+3.6%の成長が見込まれています。

新興国のうち、世界第2位の経済規模を持つ中国では、2022年3月頃から新型コロナウイルスの感染者数が急増し、政府が掲げるゼロコロナ政策の下、上海市などの多くの都市でロックダウンが実施されたため、4 - 6月期の実質GDP成長率は前年比+0.4%の低成長にとどまりました。しかし、感染者数の減少を受けてロックダウンが順次解除されたことに加えて、財政・金融政策による下支えもあり、4 - 6月期後半から中国経済は再び持ち直しに向かっています。7 - 9月期の中国の実質GDP成長率は前年比+3.9%となり、前期の前年比+0.4%から伸びが加速しました。

中国以外の新興国は、総じて見れば持ち直しの動きが続きました。欧米を中心とした主要国経済の回復による外需の拡大が新興国経済を下支えしたことに加え、一部の資源国では、資源価格の上昇が経済を押し上げる要因となりました。一方、高インフレや、欧米での金融引き締め・金利上昇に伴う資金流出抑制のため、多くの国が利上げを余儀なくされており、新興国でも景気の減速感は強まりつつあります。

<日本の状況>

日本経済は、2022年度に入り緩やかな回復が続いています。2022年1 - 3月期は、感染者数の増加を受けて多くの地域でまん延防止等重点措置が適用されたことに加え、半導体不足による供給制約なども影響し、実質GDP成長率は前期比年率+0.2%と小幅なプラスにとどまりました。その後、まん延防止等重点措置が解除され、経済活動の正常化が進んだことで、4 - 6月期の実質GDP成長率は前期比年率+3.5%と成長ペースが大きく加速しました。また、7 - 9月期も経済正常化によるサービス消費の増加基調が続いたことに加えて、供給制約の緩和による生産活動の回復が押し上げ要因となり、経済の拡大が継続しています。

需要項目ごとに見ると、個人消費は持ち直しの動きが続いています。2022年1 - 3月期は、感染再拡大に伴い多くの地域でまん延防止等重点措置が適用されたことで、サービス消費を中心に個人消費は小幅な増加にとどまりました。しかし、まん延防止等重点措置が3月21日を期限に全面解除されたことで、4 - 6月期以降は、サービス消費を中心に個人消費は持ち直しに向かっています。7 - 9月期には、再び新型コロナウイルスの感染が拡大しましたが、行動制限が導入されなかったため、緩やかながらサービス消費の拡大傾向が続き、個人消費の増加基調が継続しています。一方、家計による需要のうち住宅投資については、資材価格上昇を背景とした価格上昇などにより、2021年後半以降、緩やかな減少傾向にあります。

企業部門の需要である設備投資は、緩やかに増加しています。2022年1 - 3月期の設備投資は、まん延防止等重点措置に伴う個人消費の減少や、供給制約による生産活動の停滞、さらにはロシアのウクライナ侵攻による先行きの不透明感などが影響し、前期から減少しました。しかし、4 - 6月期に入って新型コロナウイルスの感染者数が減少し、国内の経済活動が再開される中、設備投資にも再び増加の兆しが見られました。また、7 - 9月期には、それまで設備投資を抑制する要因となっていた、中国でのロックダウンなどによるサプライチェーンの混乱が解消に向かったこともあり、設備投資の回復傾向が続いています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響などから2021年に見送られた設備投資の一部は2022年に先送りされているとみられ、日銀短観（2022年9月調査）によれば、2022年度の設備投資計画（含む土地投資額）は、前年比+16.4%と非常に高い伸びが見込まれています。

金融面では、短期金利に加えて長期金利も操作対象とする日本銀行の金融緩和措置が継続しています。ただし、日本経済がコロナ禍による落ち込みから持ち直す中、日本銀行は、2021年12月の政策決定会合で、コロナ禍への対応として導入された社債などの買い入れ増額の一部について2022年3月で終了することを決定しました。日本銀行による緩和的な金融政策が続くものの、2022年に入って米国長期金利が上昇する中、日本の10年国債利回りでも上昇圧力が強まっており、2022年度に入ってから、日本銀行が政策目標とする範囲の上限である0.25%近傍で推移しています。

為替市場をみると、2022年以降、総じて円安傾向で推移しました。米国では高インフレを抑制するためにFRBが利上げを続ける姿勢を示し、金利の上昇が続いた一方、日本では日本銀行による低金利政策が維持されたことで、日米金利差が拡大し、対ドルレートは非常に速いペースで円安が進みました。年初時点で115円台だった対ドルレートは、9月には一時145円台とおよそ24年ぶりの円安水準となりました。対ユーロでも同様に、ユーロ圏との金利差拡大を背景に円安が進み、年初時点の130円台から9月には一時145円台まで円安が進みました。

株式市場では、海外市場の動向に大きく左右される形で、株価が一進一退の推移を続けています。4 - 6月期は、米国での金融引き締めや、景気減速懸念によって米国の株価が一進一退となる中、日経平均株価も上昇・下落を繰り返す不安定な相場展開となりました。7 - 9月期に入ると、米国での景気減速懸念が強まったことに加えてインフレ率に鈍化の兆候が見られたことで、米国長期金利の低下が進み、8月中旬まで米国株価は上昇しました。日経平均株価もそうした米国株価の動きに追随して上昇し、8月半ばには一時29,000円台を回復しました。しかし、8月後半に入ると米国のインフレ懸念が再び高まり、これに対してFRBがタカ派的な姿勢を強めたため、9月末にかけて日米ともに株価は下落基調となりました。

2022年9月末の日経平均株価は25,937円21銭（同年3月末比1,884円22銭安）、10年国債利回りは0.277%（同0.059%ptの上昇）、為替は1ドル144円32銭（同22円68銭の円安）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物
当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年9月期	2022年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,675	308,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,624	21,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,362	822,968
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,688	536,288
現金及び現金同等物の期首残高	1,494,682	1,543,967
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,525,370	1,007,679

当中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減や有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減などにより3,085億円（前年同期は1,886億円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出などにより218億円（同76億円）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減などにより8,229億円（同1,503億円）となりました。当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ5,362億円減少し、1兆76億円となりました。

(5) 資本の財源及び流動性に係る情報

流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社は、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社の親会社である大和証券グループ本社を中心とする大和証券グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、大和証券グループ本社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。その中で当社は、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。

なお、当社の親会社である大和証券グループ本社は、「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」（平成26年金融庁告示第61号）により連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）及び連結安定調達比率（以下、「NSFR」という。）を所定の比率（それぞれ100%）以上に維持することが求められており、大和証券グループ本社の当第2四半期日次平均のLCRは143.8%です。また、同第2四半期末のNSFRは、当半期報告書提出日における速報値で147.9%となっております。確定値は算出完了次第、大和証券グループ本社ホームページにて公表する予定です。

<コンティンジェンシー・ファンディング・プラン>

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

株主資本

当社が株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、証券担保ローン等の有価証券関連業務を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。

当中間会計期間末の株主資本は、5,089億円（前事業年度末比4億円増）となりました。資本金及び資本剰余金の合計は1,523億円であり、利益剰余金は中間純利益4億円を計上した結果、3,565億円（同4億円増）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
本店	東京都千代田区	リテール 営業部門	1,666	-	-	1,666	2,944	賃借
大阪支店	大阪市北区	国内ホール セール部門	9	-	-	9	364	賃借
名古屋支店	名古屋市中村区	その他	117	-	-	117	237	賃借
京都支店	京都市下京区	リテール 営業部門	131	-	-	131	120	賃借
神戸支店	神戸市中央区		138	-	-	138	92	賃借
広島支店	広島市中区		60	596	433	657	56	所有
横浜支店	横浜市西区		139	-	-	139	178	賃借
難波支店	大阪市中央区		104	-	-	104	68	賃借
銀座支店	東京都中央区		67	-	-	67	59	賃借
札幌支店	札幌市中央区		40	-	-	40	86	賃借
仙台支店	仙台市青葉区		1,018	1,465	1,504	2,484	57	所有
千葉支店	千葉市中央区		122	-	-	122	56	賃借
福岡支店	福岡市中央区		516	1,478	131	1,994	115	所有
渋谷支店	東京都渋谷区		50	-	-	50	102	賃借
池袋支店	東京都豊島区		52	-	-	52	87	賃借
新宿支店	東京都渋谷区		79	-	-	79	90	賃借
静岡支店	静岡市葵区		131	447	358	579	55	所有
大宮支店	さいたま市大宮区		15	-	-	15	69	賃借

(注) 当中間会計期間における上記物件にかかる支払賃借料(建物及び構築物並びに設備等を含む)は、3,122百万円であります。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

該当事項はありません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	810,200
計	810,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	810,200	810,200	-	普通株式は全て譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合当社取締役会の承認を要します。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
計	810,200	810,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日	-	810,200	-	100,000	-	50,010

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	810,200	100.00
計	-	810,200	100.00

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 810,200	810,200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	810,200	-	-
総株主の議決権	-	810,200	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
監査役 (非常勤)	中江 公人	1953年6月30日生	1976年4月 大蔵省(現財務省)入省 1981年7月 国税庁日立税務署長 1990年5月 在ニューヨーク日本国総領事館領事 1993年7月 大蔵省大臣官房文書課広報室長 1994年7月 大蔵省主計局主計企画官(調整担当) 1995年5月 内閣官房長官秘書官 1997年7月 大蔵省主計局主計官(外務、通産、経済協力係担当) 1998年7月 防衛省経理局会計課長 2000年7月 金融庁検査局総務課長 2001年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局総務検査課長 2002年7月 金融庁総務企画局総務課長 2003年7月 金融庁総務企画局審議官(検査局担当) 2004年7月 金融庁総務企画局審議官(企画担当) 2005年8月 金融庁総務企画局総括審議官 2007年7月 防衛省経理装備局長 2007年9月 防衛省大臣官房長 2009年8月 防衛事務次官 2012年2月 防衛省顧問 2012年6月 労働金庫連合会特別顧問 2014年6月 労働金庫連合会理事長 2014年6月 一般社団法人全国労働金庫協会理事長 2021年6月 イノテック株式会社社外取締役(現任) 2022年7月 当社監査役(現任)	(注)	-	2022年7月1日

(注) 2022年7月1日開催の臨時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性26名 女性4名(役員のうち女性の比率13.3%)

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,538,967	1,007,679
預託金	466,583	560,585
有価証券	5,000	-
トレーディング商品	2 5,450,688	2 7,629,428
商品有価証券等	3,398,158	4,857,052
デリバティブ取引	2,052,529	2,772,376
信用取引資産	172,807	166,517
信用取引貸付金	165,976	163,904
信用取引借証券担保金	6,831	2,612
有価証券担保貸付金	5,481,999	5,156,774
借入有価証券担保金	2,283,192	2,642,468
現先取引貸付金	3,198,806	2,514,305
立替金	22,242	26,178
短期差入保証金	701,714	952,689
短期貸付金	568,617	375,682
未収収益	25,405	29,449
その他の流動資産	22,468	39,099
貸倒引当金	93	75
流動資産計	14,456,400	15,944,008
固定資産		
有形固定資産	1 46,168	1 54,900
無形固定資産	69,305	69,280
投資その他の資産	73,402	73,702
投資有価証券	8,856	8,285
関係会社株式	1,110	1,110
長期貸付金	34,874	34,874
長期差入保証金	14,987	14,389
繰延税金資産	10,637	12,122
その他	5,755	5,756
貸倒引当金	2,819	2,836
固定資産計	188,876	197,884
資産合計	14,645,276	16,141,892

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3,437,089	4,042,720
商品有価証券等	1,463,569	1,442,563
デリバティブ取引	1,973,519	2,600,157
約定見返勘定	140,111	467,885
信用取引負債	68,556	62,713
信用取引借入金	3,595	6,757
信用取引貸証券受入金	64,961	55,956
有価証券担保借入金	5,919,072	6,994,054
有価証券貸借取引受入金	418,360	769,948
現先取引借入金	5,500,712	6,224,106
預り金	384,465	573,181
受入保証金	328,249	456,297
短期借入金	2,168,713	2,800,248
コマーシャル・ペーパー	116,000	166,300
1年内償還予定の社債	205,370	363,409
未払金	30,586	9,475
未払費用	12,683	13,633
未払法人税等	3,540	1,126
賞与引当金	13,437	8,444
その他の流動負債	6,036	8,558
流動負債計	12,350,913	13,968,050
固定負債		
社債	866,034	770,477
長期借入金	5,866,745	5,841,806
退職給付引当金	32,145	32,362
訴訟損失引当金	115	127
その他の固定負債	14,880	14,464
固定負債計	1,779,921	1,659,238
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,698	3,698
特別法上の準備金計	6,369	6,369
負債合計	14,134,533	15,630,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	50,010	50,010
その他資本剰余金	2,348	2,348
資本剰余金合計	52,358	52,358
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金	353,747	354,168
繰越利益剰余金	353,747	354,168
利益剰余金合計	356,177	356,598
株主資本合計	508,536	508,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,207	1,947
評価・換算差額等合計	2,207	1,947
純資産合計	510,743	510,904
負債・純資産合計	14,645,276	16,141,892

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業収益		
受入手数料	102,618	85,128
委託手数料	28,633	22,405
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	17,313	10,080
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	12,297	6,545
その他の受入手数料	44,373	46,096
トレーディング損益	54,887	22,252
金融収益	12,759	19,189
営業収益計	170,265	126,569
金融費用	5,598	11,308
純営業収益	164,667	115,261
販売費・一般管理費		
取引関係費	17,706	20,316
人件費	50,012	45,202
不動産関係費	10,752	10,857
事務費	24,195	26,607
減価償却費	1 11,930	1 11,453
租税公課	2,460	1,620
貸倒引当金繰入れ	4	1
その他	2,109	2,166
販売費・一般管理費計	119,170	118,225
営業利益又は営業損失()	45,496	2,964
営業外収益	3,980	3,727
営業外費用	2,839	2,860
経常利益又は経常損失()	46,636	2,097
特別利益		
投資有価証券売却益	3	219
固定資産売却益	4	-
訴訟損失引当金戻入額	710	-
償却債権取立益	302	-
特別利益計	1,021	219
特別損失		
固定資産除売却損	2 110	2 1,345
投資有価証券評価損	3	-
構造改革関連費用	3 44	-
120周年記念事業関連費用	-	251
その他	87	-
特別損失計	245	1,596
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	47,413	3,475
法人税、住民税及び事業税	11,586	2,526
法人税等調整額	1,332	1,369
法人税等合計	12,918	3,896
中間純利益	34,494	420

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	50,010	302,348	352,358	2,430	337,740	340,170
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	41,393	41,393
中間純利益	-	-	-	-	-	34,494	34,494
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	6,899	6,899
当中間期末残高	100,000	50,010	302,348	352,358	2,430	330,840	333,270

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	792,528	1,886	1,886	794,415
当中間期変動額				
剰余金の配当	41,393	-	-	41,393
中間純利益	34,494	-	-	34,494
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	26	26	26
当中間期変動額合計	6,899	26	26	6,873
当中間期末残高	785,629	1,912	1,912	787,541

当中間会計期間（自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	50,010	2,348	52,358	2,430	353,747	356,177
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	420	420
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	420	420
当中間期末残高	100,000	50,010	2,348	52,358	2,430	354,168	356,598

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	508,536	2,207	2,207	510,743
当中間期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
中間純利益	420	-	-	420
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	-	259	259	259
当中間期変動額合計	420	259	259	161
当中間期末残高	508,957	1,947	1,947	510,904

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	47,413	3,475
減価償却費	12,431	11,977
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	96	216
受取利息及び受取配当金	87	120
投資有価証券売却損益(は益)	3	219
構造改革関連費用	44	-
顧客分別金信託の増減額(は増加)	105,501	89,502
トレーディング商品の増減額	20,430	1,245,333
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	11,692	447
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	12,619	1,400,206
短期貸付金の増減額(は増加)	26,756	192,934
短期差入保証金の増減額(は増加)	56,288	250,975
受入保証金の増減額(は減少)	15,059	127,865
預り金の増減額(は減少)	225,939	188,716
その他	7,609	5,664
小計	208,363	327,072
利息及び配当金の受取額	87	120
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	19,775	18,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,675	308,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,792	10,834
無形固定資産の取得による支出	7,202	11,667
投資有価証券の取得による支出	3	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	71	332
差入保証金の差入による支出	63	101
差入保証金の回収による収入	744	701
その他	379	301
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,624	21,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	183,000	689,800
長期借入れによる収入	13,500	13,736
長期借入金の返済による支出	15,500	193,390
社債の発行による収入	382,999	172,751
社債の償還による支出	306,967	126,265
配当金の支払額	41,393	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,362	822,968
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,688	536,288
現金及び現金同等物の期首残高	1,494,682	1,543,967
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,525,370	1,007,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で計上しております。ただし、市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、主として移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当中間会計期間負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

(4) 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当中間会計期間末における支払見積額を計上しております。

- 4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。
- 5 収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。
- 6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
グループ通算制度の適用
当社は、株式会社大和証券グループ本社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

中間財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（追加情報）

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

当社は、当中間会計期間より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
建物	58,690百万円	59,178百万円
器具備品	13,094	13,257
その他	42	46
計	71,828	72,482

2 担保に供されている資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
トレーディング商品	551,101百万円	319,804百万円

被担保債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
短期借入金	135,100百万円	110,000百万円

(注) 上記の金額は中間貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保のほかに、借り入れた有価証券21,933百万円(前事業年度は29,066百万円)を担保として差し入れております。

3 差し入れた有価証券等の時価

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	418,014百万円	769,821百万円
現先取引で売却した有価証券	5,240,839	6,205,679
その他	404,626	439,272
計	6,063,480	7,414,772

(注) 2 担保に供されている資産に属するものは除いております。

4 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	2,299,255百万円	2,634,874百万円
現先取引で買付した有価証券	2,925,211	2,486,648
その他	278,809	265,166
計	5,503,276	5,386,689

5 長期借入金に含まれている「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	350,000百万円	350,000百万円

- 6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項
金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

7 保証債務

被保証者（被保証債務の内容）は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
親会社の子会社 (デリバティブ取引等)	87百万円	123百万円
従業員(借入金)	5	3
計	93	127

8 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
貸出コミットメントの総額	670,287百万円	646,124百万円
貸出実行残高	303,007	319,823
貸出未実行残高	367,279	326,301

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	1,408百万円	1,454百万円
無形固定資産	10,521	9,998

2 固定資産除売却損の主な内容

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
固定資産売却損		
建物	17百万円	2百万円
器具備品	0	-
土地	31	8
固定資産除却損		
建物	14百万円	-百万円
器具備品	45	34
ソフトウェア	-	1,298
無形固定資産・その他	2	1

3 構造改革関連費用

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は収支構造の改善に取り組んでおり、その一環として近接する本支店の統合や店舗機能の効率化による不動産費用の削減、既存ビジネスにおける保有資産の見直し等を進めております。拠点からの退去に係る費用44百万円を構造改革関連費用に計上しております。

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,200	-	-	810,200

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会決議	普通株式	41,393	51,091	2021年3月31日	2021年6月18日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,200	-	-	810,200

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

配当は行っておりません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金・預金勘定	1,520,370百万円	1,007,679百万円
預入期間が3ヶ月以内の 譲渡性預金	5,000	-
現金及び現金同等物	1,525,370	1,007,679

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
1年以内	9,003百万円	9,395百万円
1年超	37,019	34,429
計	46,022	43,824

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等については、表には含めておりません(注)3に記載のとおりであります)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品
前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	112,435	14	73	112,523
国債・地方債等	2,255,259	189,523	-	2,444,783
社債	691	445,249	20	445,961
外国債券	29,626	201,001	48,064	278,691
その他	-	-	995	995
デリバティブ取引				
エクイティ	64,138	168,680	82,179	314,998
金利	1,098	1,142,124	5,008	1,148,231
通貨	-	544,875	3,568	548,444
クレジット・その他	12	32,663	8,179	40,855
(2) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株券	3,544	-	-	3,544
資産計	2,466,806	2,724,133	148,087	5,339,028
負債				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	145,973	-	-	145,973
国債・地方債等	1,221,603	158	-	1,221,762
外国債券	88,560	58	-	88,618
デリバティブ取引				
エクイティ	137,611	184,789	5,842	328,243
金利	352	1,112,398	4,677	1,117,428
通貨	-	481,732	444	482,177
クレジット・その他	-	39,610	6,060	45,670
負債計	1,594,101	1,818,748	17,024	3,429,874

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第2条第6項の経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は、商品有価証券等において資産115,204百万円、負債7,214百万円であります。

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	65,459	148	92	65,699
国債・地方債等	3,942,947	92,792	-	4,035,739
社債	544	296,632	-	297,176
外国債券	45,634	355,713	5,509	406,856
受益証券	28,799	21,354	-	50,154
その他	-	-	1,424	1,424
デリバティブ取引				
エクイティ	86,305	191,266	178,838	456,409
金利	436	1,608,881	5,409	1,614,727
通貨	-	661,289	3,944	665,233
クレジット・その他	-	24,000	12,004	36,004
(2) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株券	2,730	-	-	2,730
資産計	4,172,857	3,252,078	207,222	7,632,158
負債				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	171,616	2,184	-	173,801
国債・地方債等	1,090,602	-	-	1,090,602
外国債券	113,806	56,679	-	170,486
受益証券	7,248	424	-	7,672
デリバティブ取引				
エクイティ	168,390	244,934	6,022	419,348
金利	410	1,609,499	3,529	1,613,439
通貨	-	529,881	1,141	531,023
クレジット・その他	7	27,570	8,768	36,345
負債計	1,552,083	2,471,175	19,461	4,042,720

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	時価				貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
負債						
(1) 社債	-	866,855	-	866,855	866,034	821
(2) 長期借入金	-	867,280	-	867,280	866,745	534
負債計	-	1,734,135	-	1,734,135	1,732,779	1,355

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	時価				中間貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
負債						
(1) 社債	-	769,697	-	769,697	770,477	780
(2) 長期借入金	-	837,155	-	837,155	841,806	4,651
負債計	-	1,606,852	-	1,606,852	1,612,284	5,431

なお、「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「有価証券担保貸付金」「有価証券担保借入金」「短期貸付金」「預り金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」等は、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(ア) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

(イ) 短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなしております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格（当社店頭、ブローカースクリーン等）又は、市場価格情報（売買参考統計値等）から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部債券の時価については、デリバティブ取引と同様に価格算定モデルにより算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

上場投資信託については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

上場デリバティブ取引は、主に取引所の清算価値又は証拠金算定基準価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。ただし、上記価格が得られない場合や取引が頻繁に行われていない場合は、レベル2の時価と分類しております。

店頭デリバティブ取引については、金利スワップ、通貨スワップ、エクイティ・デリバティブ、クレジット・デリバティブといった取引があります。時価の算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。市場で観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先及び当社の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に調整しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

(3) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。市場価格が入手不可能な場合においても、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引	リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル		
金利・為替		スワップ・レート	0.08 - 2.8%
		通貨ベースス	0.8 - 0.3%
エクイティ		株価ボラティリティ	18.4 - 20.6%
クレジット・その他		クレジット・スプレッド	0.03 - 4.2%
		相関係数	0.08 - 0.95

当中間会計期間(2022年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引	リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル		
金利・為替		スワップ・レート	0.8 - 3.9%
		通貨ベースス	0.9 - 0.01%
エクイティ		株価ボラティリティ	19.2 - 21.1%
クレジット・その他		クレジット・スプレッド	0.2 - 5.6%
		相関係数	0.09 - 0.92

(2) 期首残高から中間期末残高（期末残高）への調整表、当中間会計期間（前事業年度）の損益に認識した評価損益

レベル3の時価をもって中間貸借対照表価額（貸借対照表価額）とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりであります。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	商品有価証券等 （資産）	デリバティブ取引 （純額）	合計
期首残高	6,140	27,116	33,256
前事業年度の損益			
損益に計上（ 2 ）	1,318	30,024	31,343
購入、売却、発行及び決済			
購入	125,913	4,775	130,689
売却	93,869	15	93,884
発行	-	-	-
決済	-	22,428	22,428
レベル3の時価への振替（ 1、 4 ）	13,541	27	13,568
レベル3の時価からの振替（ 1、 5 ）	3,892	2,446	6,338
期末残高	49,152	81,910	131,063
前事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（ 3 ）	315	52,452	52,768

- 1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。
- 2 「商品有価証券等（資産）」、「デリバティブ取引（純額）」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。
- 3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル（レベル1、2）に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。
- 4 レベル1若しくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。
- 5 レベル3からレベル1若しくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	商品有価証券等 （資産）	デリバティブ取引 （純額）	合計
期首残高	49,152	81,910	131,063
当中間会計期間の損益			
損益に計上（ 2 ）	305	92,014	92,320
購入、売却、発行及び決済			
購入	8,698	797	9,495
売却	7,512	37	7,549
発行	-	-	-
決済	-	11,345	11,345
レベル3の時価への振替（ 1、 4 ）	98	-	98
レベル3の時価からの振替（ 1、 5 ）	43,717	5,295	49,013
中間期末残高	7,025	180,734	187,760
当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（ 3 ）	166	103,360	103,526

- 1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。
- 2 「商品有価証券等（資産）」、「デリバティブ取引（純額）」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。
- 3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル（レベル1、2）に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。
- 4 レベル1若しくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。
- 5 レベル3からレベル1若しくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

(3) 時価の評価プロセスの説明

トレーディングを行う部署が保有する金融商品の時価について、当社が定める基本的方針に従って算定及び検証が行われます。算定された結果は、算定に用いたインプットも含めて、トレーディングを行う部署から独立した部署によって検証が行われます。

当社では、時価の算定に用いる価格算定モデルについて承認を行うプロセスに関する指針を定めており、これに従って、価格算定モデルの開発部署から独立した部署がモデル内の仮定及び技法について検証を行います。また、価格算定モデルは観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。時価の算定において、金利の変動は期待キャッシュ・フローや割引率に影響し、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響します。ボラティリティについては、ボラティリティが上昇（下落）するとオプション価値が増加（減少）します。相関係数は複数資産間の幅広い組み合わせがあり、水準や変動の方向性もその組み合わせにより大きく異なる可能性があります。

店頭デリバティブ取引の時価は年限毎や通貨毎に与えられる複数のインプットから算定され、市場が変動した場合には、全てのインプットの影響額の合算として時価が増加若しくは減少します。また、各インプット変動の時価への影響は取引毎の商品性によって決まります。レベル3に分類される金融商品の時価の算定に使用する観察可能でないインプットは、各々が必ずしも独立したものではなく、他のインプットとの相関関係が存在する場合があります。こうした関係の多くは、相関係数を通じて捕捉されており、複数資産間の幅広い相関係数の影響により、金融商品の時価が増加又は減少します。

商品区分ごとに合理的に起こり得る代替的な仮定を用いた場合のレベル3金融商品の時価に対する影響は以下のとおりであり、前記(1)の重要な観察できないインプットの範囲を元に計算しています。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	時価	プラスの時価変動	マイナスの時価変動
デリバティブ	81,910	2,097	2,097

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	時価	プラスの時価変動	マイナスの時価変動
デリバティブ	180,734	1,840	1,840

(注)3 市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については次のとおりであり、資産(2)
「その他有価証券」には含まれておりません。

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式 1	1,110
その他有価証券	
非上場株式 1	3,000
組合出資金等 2	2,311

- 1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- 2 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

当中間会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式 1	1,110
その他有価証券	
非上場株式 1	3,003
組合出資金等 2	2,551

- 1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- 2 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	3,544	1,019	2,525
株券	3,544	1,019	2,525
債券	-	-	-
その他	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	5,000	5,000	-
株券	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,000	5,000	-

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、上表には含めておりません。

((金融商品関係) 1.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注)3に記載のとおりであります。)

当中間会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	2,730	924	1,805
株券	2,730	924	1,805
債券	-	-	-
その他	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	-	-	-
株券	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、上表には含めておりません。

((金融商品関係) 1.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注)3に記載のとおりであります。)

(デリバティブ取引関係)
トレーディングに係るもの
前事業年度(2022年3月31日)
(1) エクイティ関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	413,666	6,209	676,752	34,622
スワップ取引	711,874	74,315	169,053	7,746
オプション取引	3,670,681	234,474	4,167,299	285,874
合計	4,796,222	314,998	5,013,106	328,243

(2) 金利関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	89,278	1,098	159,639	352
スワップ取引	48,581,055	1,147,061	46,598,184	1,117,011
オプション取引	33,764	71	33,764	64
合計	48,704,098	1,148,231	46,791,589	1,117,428

(3) 通貨関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	121,734	15,419	26,081	2,517
為替予約取引	2,458,206	93,327	2,822,762	117,549
スワップ取引	4,669,205	364,673	4,273,177	245,106
オプション取引	558,703	75,023	919,506	117,003
合計	7,807,849	548,444	8,041,527	482,177

(4) クレジット・その他

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	94	12	-	-
クレジット・その他	2,133,890	40,843	2,167,713	45,670
合計	2,133,985	40,855	2,167,713	45,670

当中間会計期間（2022年9月30日）

(1) エクイティ関連取引

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	238,180	6,023	981,391	23,530
スワップ取引	694,226	158,420	157,480	7,222
オプション取引	4,422,884	291,965	5,225,112	388,594
合計	5,355,291	456,409	6,363,984	419,348

(2) 金利関連取引

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	82,164	436	129,278	410
スワップ取引	48,605,776	1,614,227	48,565,507	1,612,844
オプション取引	34,209	64	28,630	184
合計	48,722,150	1,614,727	48,723,416	1,613,439

(3) 通貨関連取引

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	136,148	31,499	40,944	6,146
為替予約取引	3,297,251	85,620	3,547,483	100,791
スワップ取引	4,686,596	467,333	4,449,461	264,519
オプション取引	541,158	80,779	957,129	159,566
合計	8,661,153	665,233	8,995,018	531,023

(4) クレジット・その他

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	-	-	104	7
クレジット・その他	1,862,649	36,004	1,701,134	36,338
合計	1,862,649	36,004	1,701,239	36,345

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券等をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券等を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券等の発行額は以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2022年3月31日)	当中間会計期間末 (2022年9月30日)
特別目的会社数	6社	6社
債券等の発行額	731,417百万円	754,930百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社では、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点(一時点)で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代理事務手数料」「M&A関連手数料」「投資顧問・取引管理料」となります。

「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

「M&A関連手数料」においては、提案、助言、価格算定又は各種書類作成支援等含むアドバイザーサービスを履行する義務を負っております。取引価格は、固定報酬だけでなく成功報酬が設定される場合があり、対価の金額に変動性がある場合があります。成功報酬が設定される場合の対価の金額は、通常、当社の影響力の及ばない様々な要因の影響を非常に受けやすく、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断できないことから、当中間会計期間末までに確定した報酬金額を取引価格に含めております。当該手数料においては、サービス提供完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日が属する月の翌月までに支払を受けております。なお、当契約において将来のサービスに対する返金不要の前払報酬を受領した場合には、サービスが提供されたときに収益を認識しております。

「投資顧問・取引管理料」においては、投資一任契約に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。取引価格は、契約資産残高の時価残高、ファンド純資産、超過パフォーマンス等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、報酬計算基準日から翌月末までに支払を受けております。

3 当中間会計期間及び当中間会計期間の末日後の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約残高の内訳は以下のとおりであります。顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、中間貸借対照表上はそれぞれ「未収収益」及び「その他の流動負債」に計上しております。なお、当社では、顧客から対価を受け取っている（又は対価の金額の期限が到来している）もののうち、顧客に財又はサービスを移転する義務を履行するまでの期間が1年を超える重要な取引はなく、期首現在の契約負債残高は当中間会計期間に収益として認識しております。また、各会計期間において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要なものはありません。

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	11,235	11,295
契約負債	3,136	3,821

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約における対価のうち取引価格に含まれない金額に重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の主たる事業は有価証券関連業であり、経営管理上の組織別に経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール営業部門」と「国内ホールセール部門」の2つを報告セグメントとしております。

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等の顧客向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントの純営業収益、利益又は損失、その他の項目に関する情報並びに収益の分解情報

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	リテール営業 部門	国内ホール セール部門	計		
顧客との契約から生じる収益	74,041	28,576	102,618	-	102,618
受入手数料	74,041	28,576	102,618	-	102,618
トレーディング等の金融商品収益	20,645	34,929	55,574	-	55,574
資金その他	23	3	26	3,233	3,206
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	94,664	63,503	158,167	3,233	161,400
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	94,664	63,503	158,167	3,233	161,400
セグメント利益（経常利益）	21,573	22,312	43,885	3,558	47,444
その他の項目					
減価償却費	6,887	4,930	11,817	113	11,930

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	リテール営業 部門	国内ホール セール部門	計		
顧客との契約から生じる収益	64,074	21,053	85,128	-	85,128
受入手数料	64,074	21,053	85,128	-	85,128
トレーディング等の金融商品収益	15,554	16,843	32,397	-	32,397
資金その他	52	18	70	7,174	7,244
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	79,576	37,878	117,455	7,174	110,281
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	79,576	37,878	117,455	7,174	110,281
セグメント利益又はセグメント損 失() (経常利益又は経常損失 ())	12,117	6,194	5,922	7,864	1,941
その他の項目					
減価償却費	6,492	4,669	11,161	291	11,453

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。
2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されて
おります。
3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないこ
とから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

純営業収益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	158,167	117,455
「その他」の区分の純営業収益	3,233	7,174
純営業収益から控除する支払手数料	4,225	5,199
その他の調整額	959	219
中間財務諸表の純営業収益	164,667	115,261

（単位：百万円）

利益又は損失()	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	43,885	5,922
「その他」の区分の利益又は損失()	3,558	7,864
その他の調整額	807	156
中間財務諸表の経常利益又は損失()	46,636	2,097

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間財務諸表 計上額	
	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間
減価償却費	11,817	11,161	113	291	-	-	11,930	11,453

【関連情報】

前中間会計期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が中間損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、中間損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が中間損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、中間損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	630,391円48銭	630,590円20銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	510,743	510,904
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	510,743	510,904
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	810,200	810,200

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	42,574円93銭	519円48銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	34,494	420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	34,494	420
普通株式の期中平均株式数(株)	810,200	810,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------|---|------------------------|
| (1) 有価証券報告書 | 事業年度 第30期 | 2022年6月29日 |
| 及びその添付書類 | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(提出会社の代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2022年4月1日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月9日

大和証券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間瀬 友未

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和証券株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。